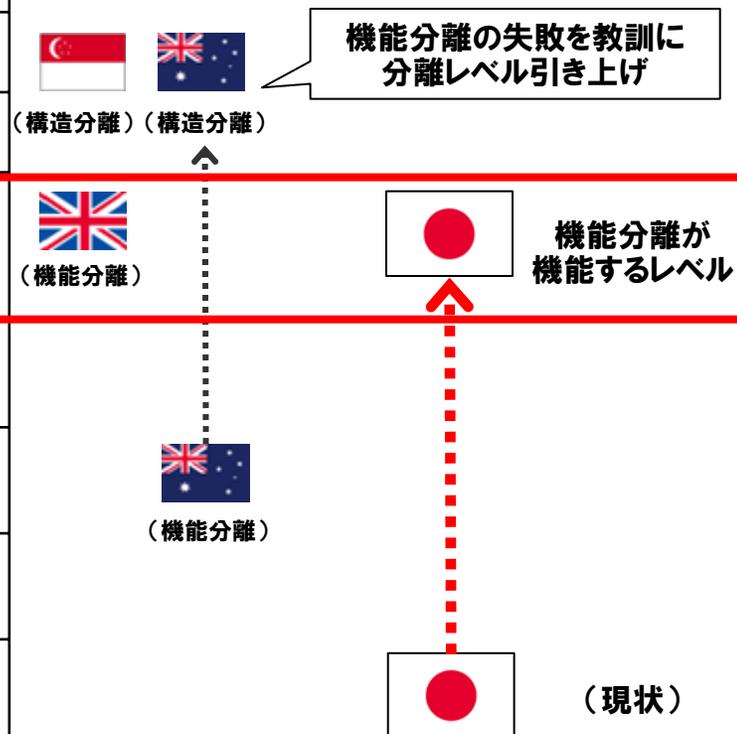


機能分離の実効性確保

- 日本における機能分離も**最低限レベル4を目指す必要がある**
 - 一般的に成功とされる、英国BTの事例はレベル4に該当
 - 豪州 テルストラの運営分離から構造分離へのシフトはレベル2からレベル6に該当

【分離の定義】

レベル	分離オプション	説明
6	所有分離 (Ownership Separation)	レベル5に加え、独立したオーナーシップを持つ。
5	法的分離 (Legal Separation)	レベル4に加え、独立した役員会を持つ。
4	機能分離 (Functional Separation) ただしインセンティブやガバナンス分離の取り決めを含む	レベル3に加えて、各ビジネスの管理者が、それぞれ独立したインセンティブやガバナンスを持つ。
3	機能分離 (Functional Separation)	ビジネスを物理的に分離し、新たな商慣習を導入する。新たなオフィス、ブランド、OSS、管理等。 ※OSS:Operational Support System
2	仮想的分離 (Virutal Separation)	内外の顧客が同等に扱われるという意味ではアクセスの同等性がある。ただしビジネスの物理的な分離はない。
1	卸売部門の設立	卸売の部門が独立するが、自社小売部門が依然として有利さを保持しており、アクセスの同等性は保証されない。
0	会計分離 (Accounting Separation)	コストと収入を別のバスケットに区分。垂直統合の効率性は維持されるが、アクセスの同等性は保証されない。



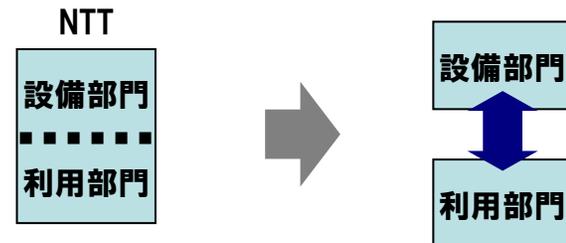
機能分離実行のプロセス

別添2

NTT東西殿と接続事業者において同等な接続に関する手続き・条件等を整備

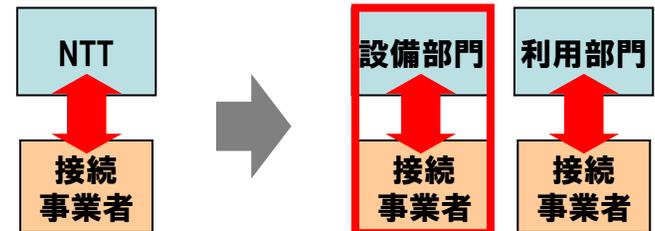
Step1-1. NTT東西殿 設備部門－利用部門の接続に関する手続き・条件等の開示

NTT東西殿 設備部門・利用部門の分離に伴い、ボトルネック設備の利用に係る全ての手続き・手順・条件等について明確にして整理・開示する



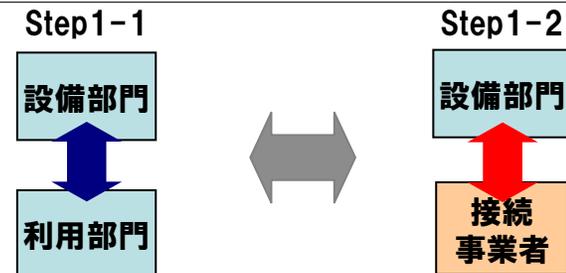
Step1-2. NTT東西殿 設備部門－接続事業者の接続に関する手続き・条件等の明確化

NTT東西殿と接続事業者の接続に関する手続き・条件等について、接続事業者の相手方となるNTT東西殿の部門名(設備部門・利用部門)を明確にして再整理する



Step1-3. 接続に関する手続き・条件等を同一に整理

Step1-1、Step1-2の結果を照らし合わせ、開示情報、手続き手順、手続きに係る期間、コスト負担等について、利用部門と接続事業者を同一条件にする



Step1

Step2

Step3

同等性確保のためのプロセスを自ら実行するためのインセンティブの確保

NTT東西殿設備部門と利用部門のそれぞれが決められた手続きを積極的に遵守するようインセンティブを整備する

- 独立した意思決定権の付与(人事・給与等の分離)
- 部門ごとに独立した財務諸表の作成 等

同等性確保の検証

個別具体的な手続きや条件等(数値等)の差異を確認し、NTT東西殿利用部門と接続事業者の同等性が維持されているかを定期的に検証する

英国BTにおける分離の区分

- 英国では、部門について「アクセス」、「卸」、「小売」の3区分に明確に分離している
 - アクセス部門・卸部門・小売部門別の会計整理
 - システムの分離 等

